

## 公 告

次のとおり、企画競争について公告します。

令和 2 年 6 月 30 日

全国健康保険協会群馬支部  
支部長 藤井 稔

### 1 企画競争に付する事項

「健康保険制度案内冊子」作成業務委託

### 2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者。
  - ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年(全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間)を経過していない者
    - (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき
    - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
    - (エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げたとき
    - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき
    - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
    - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 平成 31・32・33 年度(又は令和 1・2・3 年度)厚生労働省競争参加資格(全省庁統一参加資格)「物品の製造」がいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

- (4)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (5)当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (6)全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7)厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (8)損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (9)当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせない者であること。
- (10)その他、企画競争説明書(募集要領)及び仕様書(案)に定める条件を満たす者であること。

### 3 調達案件の仕様

別添、「仕様書(案)」のとおり。

### 4 企画競争説明書(募集要領)、仕様書(案)の配布日時及び場所

- (1) 配布日時 令和 2 年 6 月 30 日(火) から令和 2 年 7 月 28 日(火)  
企画競争説明書(募集要領)、仕様書(案)の配布をご希望される場合には、【別紙 1】を FAX にて提出してください。  
全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ  
FAX 027-219-2106  
電話 027-219-2100 ガイダンス⑤ (担当) 丸澤  
9 時 00 分から 17 時 00 分まで(土、日及び祝日を除く)

### 5 企画競争説明書等に対する質問の受付及び回答

質問は、下記により FAX(A4 様式自由)にて受付を行う。

- (1) 受付先 全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ (担当) 阿部  
前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4F  
FAX 027-219-2106  
TEL 027-219-2100 ガイダンス⑤ (担当) 阿部
- (2) 受付期限 令和 2 年 7 月 27 日(月)15 時 00 分
- (3) 回答 受付日の翌営業日までに回答する。

## 6 提出書類等

### (1) 提出物

「企画競争説明書(募集要領)」のとおり

### (2) 提出期限

① 企画提案書および競争参加資格に係る書類の提出期限

令和2年7月29日(水) 正午

② 提出先 全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ (担当) 丸澤

前橋市本町 2-2-12 前橋本町スクエアビル 4F

### (3) 提出方法

原則、郵送とする。郵送の場合も上記(2)①の期限までとする。

## 7 契約者の選定

別添、「仕様書(案)」等に基づき提出された企画提案書等について評価を行い、契約者を選定する。

結果については企画書等の提出者に遅滞なく通知する。

なお契約書については、契約者の選定の後、当協会群馬支部と契約者との間で、別途協議のうえ作成する。

## 8 企画書等の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他競争参加の条件に違反した者の企画提案書等は無効とする。

## 9 契約書作成の要否 要

## 10 その他

詳細は、「企画競争説明書(募集要領)」および「仕様書(案)」による。

## 仕様書等依頼書

(別紙1)

① 調達件名	
② 貴社名	
③ ご担当部署及びお名前	
④ 送付先ご住所	〒
⑤ 電話番号	
⑥ FAX 番号	

- 仕様書等をご希望される場合は、FAXにてご申請ください。
- なお、複数の公告に対する仕様書等をご希望される場合は、それぞれに対して依頼書が必要です。
- ご希望の仕様書等は、郵便にて送付いたします。

# FAX 027-219-2106

全国健康保険協会(協会けんぽ)群馬支部  
企画総務グループ 担当 丸澤  
電話 027-219-2100 ガイダンス⑤

